

## 実質化された仙台市地域農業基盤強化プラン(人・農地プラン)

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	当初作成年月日	直近の更新年月日
仙台市	中田	H25.3（実質化R3.3）	R5.4（14回目）

### 1. 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	245.7ha
② アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	155.1ha
③ 地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	30.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.6ha
④ 地区内において今後中心経営体が引受ける意向のある耕作面積の合計	55.2ha
<b>備考</b> （アンケート等で把握した地区の現状）	
・ 中間管理機構の活用意向（担い手）：約7割	
・ 中間管理機構の活用意向（出し手）：約7割	
・ 基盤整備の実施意向：特段なし	
・ 地域の特産としたい作物：枝豆、小松菜、人参、雪菜、ほうれん草	
・ 有害鳥獣防止対策：特段なし	

### 2. 対象地区の課題

<p>今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積が、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積を上回っているが、土地条件が悪い河川敷やほ場整備区域外は、新たな農地の引き受け手が必要。</p>
<p>①ほ場整備区域外で条件が悪い農地は引き受け手がいない。</p>
<p>②河川敷は数年に一度は水を被るため、引き受ける人はおらず、水の流れて農地が削られていく場所がある。</p> <p>また、荒廃した農地がハクビシンやカラスなどの住処になっており、周辺の農地で有害鳥獣の被害が多くなっている。</p>
<p>③ほ場整備済地域で組田になっている農地の地権者の意向（貸付希望の有無・売買希望の有無について）が異なる場合があることや、農地の貸し借りは個人で決めるもので地域で決めるものではないと考える農家が多い傾向があり、担い手への集積が進んでいない。</p>

### 3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・ 基盤整備済の四郎丸地域、袋原地域、柳生地域は、認定農業者等中心経営体に集積する。
- ・ 畑や畑利用が可能なほ場整備区域外の水田については認定農業者等への集積に加え、新規就農者の受け入れを促進することにより対応する。

### 4. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

#### 農地の貸付等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、田25筆 3.9ha、畑67筆 3.5haとなっている。

#### 中間管理機構の活用方針

- ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・ 担い手の農地分散を解消するため、利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

### 5. 地域課題に対する対応方針

#### ①ほ場整備区域外で条件が悪い農地は引き受け手がいない。

畑作地への転換など、農地の条件にあった利用方法を検討するとともに、市街地近郊の立地条件を生かして、レクリエーション農園（貸農園）等への誘導を図る。

#### ②河川敷は数年に一度は水を被るため、引き受ける人がおらず、水の流れて農地が削られる場所がある。また、荒廃農地が有害鳥獣の住処になっている。

小動物が好む農作物の栽培の際には個々に対策を講じるとともに、将来的な河川敷農地のあり方について検討する。

#### ③組田の対策、農地の貸し借りは個人で決めるもので地域で決めるものではないと考える農家が多い傾向がある。

中間管理事業等の事業説明をしっかりと行い、地域の農地のあり方について理解を求め、農地の出し手はできるだけ中間管理事業を利用し、担い手間の調整を行い集約を図る。